

個人情報ファイル簿（単票）

【危機管理課・防災係】

個人情報ファイルの名称	災害時要支援者管理システム	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に避難に支援が必要な人を名簿管理し、必要な支援を実施するため、個別避難計画を作成する。その情報を避難支援等関係者に提供し災害時だけでなく、平常時の見守り等にも活用してもらうため。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.電話番号6.携帯電話番号、7.FAX番号、8.メールアドレス、9.避難支援を必要とする事由、10.緊急連絡先、11.かかりつけ医療機関情報、12.自治会情報、13.民生委員情報、14.避難支援者情報	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	市民課、けんこう課、ふくし課、かいご課からデータを収集、自主防災組織等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	自治会、自主防災組織、民生委員、消防、警察（個別計画）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）坂出市総務部危機管理課	
	（所在地）〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日